

市議会 いせさき

平成 18年10月16日 №9



天幕城跡（磯町）

平成17年度一般会計・各特別会計等、計14件の決算を認定

第4回定例会

9月1日～28日（28日間）

一 般 質 問 ……	2～8
成 立 した 議 案 ……	8～9
決 算 認 定 ……	9～11
議 員 提 出 議 案 ……	12～14

今回、市長から提出された議案は、平成17年度伊勢崎市一般会計及び各特別会計等決算認定、伊勢崎市総合計画基本構想の策定について等40件、人事案件2件の合わせて42件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は、意見書4件、決議1件で、原案のとおり可決しました。

放課後児童クラブについて

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

質問

平成十七年一月に放課後児童クラブ条例が施行され、公設の保育料は一律月額一万円とされていますが、民設民営の場合はどのようにしているのか、また、保育料一律化についての考えをお伺いしたい。

次に、公設の減免基準では、生活保護を受けている場合は、保育料が全額免除になるなどの基準が定められていますが、民設民営の児童クラブは免除

なしと聞いています。そこで、このような違いがある状況をどう考えているのか、また、民設民営の児童クラブへの補助内容についてお聞きしたい。

市長

保育料について、公設が一律月額一万円に対し、民設民営では、月額五千円から一万三千五百円となっています。民設民営の場合は施設の設置や運営についての基準がなく、運営主体がそれぞれ保育料を決めているのが実情であり、統一基準がないまま、保育料だけを一律にすることは難しいものと考えています。現在、県において基準を検討中と聞いていますので、示され次第検討したいと考えています。

次に、公設の放課後児童クラブでは生活保護家庭は保育料が全額減免され

ていますが、民設民営では減免は行われていません。なお、一人親家庭や兄弟で入所した場合に減免している放課後児童クラブがあります。

補助については、児童数及び指導員数に基づき、国及び県が定める放課後児童健全育成事業費補助基準額を、委託料として支出しています。また、単独補助として家賃及び施設改修に係る費用の一部についても補助しています。今後、民設民営の放課後児童クラブに対して、保育料の一律化や減免等について、統一が図られるよう協力要請を行っていきたいと考えています。

その他の質問

知的財産に関する施策について

福祉車両等の補助について

伊勢崎クラブ

小暮 利明

質問

地域で暮らす障害者のより良い生活と社会参加の推進に向けて、総合的な生活支援を行う事業を本市でも進めています。障害を持つ家族がいる世帯には、福祉車両購入について生活への大きな負担と、先行き不安があります。そこで、福祉車両等の補助について、毎年の申請及び補助金額はどの程度かお聞きしたい。

また、買いかえ時の対応について、

介護用車両の購入費補助は一回だけとなっているが、この制度に対する考えをお伺いしたい。

市長

福祉車両等の補助には、障害者自動車改造費用の補助と介護用車両の購入費補助の二つの制度があります。障害者自動車改造費用の補助制度は、自動車の手動装置等の改造を行う場合の改造経費に対して十万円を限度に補助するもので、件数等は平成十七年度は六件で四十七万六千四百円、平成十八年度は現在二件で二十万円です。

介護用車両の購入費補助は、改造費のうち百万円を限度に三分の二を補助するもので、六十五歳以上の方の件数等は、平成十七年度は五件で百四十四万三千円、平成十八年度は現在まで申



福祉車両等の補助についての対応は

請はありません。また、障害者の方は平成十七年度は十一件で三百二十五万四千円、平成十八年度は現在二件で九

スクールクリエーションプランについて
スクールバスの考え方について



保育料一律化の考えは

十八万九千円です。

次に、買いかえ時への対応は、障害者自動車改造費用の補助は、現在の事業ですが、十月から市が実施主体となります。県の制度では、五年経過後の買いかえは補助対象ですので、同様の内容で実施したいと考えています。また、介護用車両の購入費補助は、現在、県の制度により一世帯一台限りですが、今後、県に働きかけたいと考えています。

その他の質問

東部地域への商業複合施設の進出について
地域コミュニティによるまちづく

産業遺産活用による 地域活性化について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問 産業遺産とは近代産業の形成と発展に重要な役割を果たした施設、建築物、設備などの物的資料を総称するものです。地域住民にはこれらを、地域のアイデンティティを具現化するシンボルとして継承していくべきであるとする意識が芽生えてきています。これは、自分の生まれ育った場所を誇りに思い、大切にしていこう思想です。境島村は養蚕で国内外を先導した幕

末から昭和三十年代に建てられた養蚕家を初め、県内最古の島村教会、空つ風から母屋を守る緑の櫓ぐね、利根川の洪水を防ぐ石垣など、歴史的価値の高い財産が残されています。

これら資産リストの作成や、維持・保全すべき資産の登録文化財制度への登録等の手順が望まれます。さらに産業遺産の活用に向けた行政・企業・民間団体・住民からなる協同組織の形成による取り組み、また、地域活性化・観光活用のためのネットワーキングが必要と思いますが考えをお聞かせください。

市長

養蚕家屋群が作り出す景観は、境島村の皆さんの心のふるさとであり、本市としても将来に継承すべきものと考えています。昨年十二月、ぐんま島

土地政策について

伊勢崎クラブ

原 智

質問 土地政策は産業の活性化、住環境、都市間競争、税収等の面から、行政の最優先課題と思考されます。

現在、当市の土地利用計画は四区域に分かれており、一つの自治体に四つの土地行政が存在することは不自然であり、不公平であると考えられ、市民からも疑問の声が寄せられています。活力あるまちづくり、安心して住みよいまちづくり、農工商のバランスの

とれたまちづくりを計画し、実行していく上において、公正公平な都市計画決定及び見直しを図り、総合的、一体的な土地利用計画の策定が早く望まれていると思いますが、所見をお伺いしたい。

市長

本市では、合併により四つの都市計画区域が並存し、線引きの行われていない一部の地域では、開発が急速に進み、無秩序な市街化などが起こりつつあることから、将来の都市環境整備に際しての行政負担の増加や、生活環境の保全、維持等に課題を残すことを懸念しています。

今後の取り組みは、二十万都市にふさわしい一体性のある都市づくりに向けた、適切な土地利用の誘導による活



土地利用についての考えは

力ある都市づくりが必要であると認識しており、将来的には市内全域を線引き区域とし、居住環境の保全や自然環

村蚕種の会が設立され、境島村の歴史を後世に伝えるべく、本年七月から郷土の歴史や養蚕業などの学習が本格的にスタートし、養蚕家屋群の基礎調査も行っていると聞いています。

本市としても、島村教会の保存に向けて調査を開始したところですが、これからもぐんま島村蚕種の会や、住民の皆さんと協働して産業遺産の保存策を講じたいと思います。

また、境島村の養蚕家屋群を初めとする歴史遺産の基礎調査を行いながら、地域の活性化に生かせるようなネットワーキングに努めたいと考えています。

その他の質問
官民パートナーシップについて

自治体情報システムへの戦略的取り組みについて
境町駅の橋上化について



産業遺産保存への対応は

境との調和、計画的な土地利用の誘導等を図りたいと考えています。

線引きは早期の実施が必要と考えますが、合併協議での経緯や総合計画の方針、現在策定中の都市計画マスタープランの方針等を踏まえ、各種の調査、検討を進めたいと考えています。

また、線引き、非線引きによる土地利用の地域間格差の是正を土地利用政策の重要な柱と位置づけ、市街化調整区域の開発許可要件の緩和や、非線引き区域の土地利用規制について速やかな対応を図りたいと考えています。

その他の質問
環境政策について
水道事業について

中高一貫教育について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問 市立中等教育学校が、二〇〇八年四月に開校するとの方針が明らかにされ、残された期間は一年半です。そこで、これまでどのような方法で情報提供を行ってきたのか、また、今後のスケジュールについてお聞きしたい。次に、既存中学校への影響はどう考えているのか、さらに、今後の市立高校の募集や、校舎、教室等の確保についても伺いたい。

次に、選抜の方法、また、転校生の扱いや寮制度についての考えをお聞きしたい。

教育長 情報提供については、市立伊勢崎高校の生徒及び保護者を初め、区長会、市PTA連合会等に対して、中高一貫教育の意義や特色について説明し、周知を図ってきました。今後、そこでの意見を教育内容の充実に生かしていきたいと考えています。

次に、県内の児童・生徒数は減少傾向にありますが、本市においては増加傾向にあることから、市立中等教育学校の設置による影響は少ないものと考えています。今後の市立高校の募集は、平成二十二年度入学者まで行う予定ですが、中等教育学校設置の進捗状況に

応じて、弾力的に検討したい。教室等は、現在の市立高校の施設を有効活用し、必要な用地の取得や施設整備の規模等の内容は、さらに協議、検討を進めたいと考えています。

入学者選抜に際しては、受験競争の低年齢化を招くことがないよう、高校入試のような学力試験は行わず、面接や作文、適性検査等を実施し、入学者を決定したいと考えています。

転校生の取り扱いについて、中等教育学校は、中高一貫の六年制の学校であり、原則として中途での転校等は想定していません。寮制度については、施設の設置及び管理・運営等の面で課題が多いことから、導入を見合わせたいと考えています。

その他の質問
農業政策について



市立中等教育学校についての考えは

北部環状線整備事業について

伊勢崎クラブ

羽鳥 基宏

質問 過日、下諏訪公民館において地元住民を対象に、北部環状線の前橋館林線から足利伊勢崎線までの区間について説明会が開催され、また、足利伊勢崎線から伊勢崎桐生線までについても上諏訪地区の住民に対し説明が行われていますが、工事の完成時期についてお聞きしたい。

次に、市立高校の北方に伊勢崎警察署、福島病院などが移転される予定と

聞いていますが、このことにより、国道四百六十二号の渋滞が懸念されます。この道は市中心部から伊勢崎インターチェンジに通じる最も重要な道であり、渋滞回避のためにも早急に北部環状線を東に延ばす必要があると思うが、考えをお伺いしたい。

市長 市内には、多くの都市計画道路が計画されていますが、都市計画決定後かなりの期間が経過し、事業化がなされていない区間もあります。

北部環状線は、市の内環状線を構成する主要幹線道路であり、放射線状に伸びる主要地方道との交通処理機能を担い、地区間の重要な連絡軸として計画的に事業の推進を図っています。本年度は、前橋館林線から足利伊勢

崎線までの道路詳細設計を実施し、更に足利伊勢崎線から伊勢崎桐生線までの路線測量を実施しています。



北部環状線の整備計画の状況は

完成時期について、前橋館林線から足利伊勢崎線までは、用地買収に向けた測量や不動産鑑定などを実施し、概ね平成二十三年度の完成を目指し整備を進めたいと思います。足利伊勢崎線から伊勢崎桐生線は、道路詳細設計を発注するなど、できる限り早期に本格的な事業実施が図れるよう努めます。

伊勢崎桐生線から国道四百六十二号までの区間は、住宅密集地や跨線橋が必要になる等、事業化への条件が厳しい状況ですが、地域の都市整備の核となることから、都市計画決定に基づき整備を進めたいと考えています。

その他の質問
野良猫対策について

環境行政について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問 環境教育の根本は、知識を詰め込むための教育・学習ではなく、他人の考え方や見聞きした現象を鵜呑みにせず、自分の頭で、科学的、論理的な方法で考える、いわゆる批判的思考という考え方を身に付け、主体的な判断の基で行動する、自立した市民になる事だと考えます。そこで、当市の環境教育の現状についてお伺いしたい。次に、伊勢崎市環境基本計画にある、

環境保全活動の拠点づくりとして、その機能を担う体制整備について、また、環境教育における担当部局の明確化の考えから、環境部を初め、学校、生涯学習、公園緑地など、環境に関わる多くの担当部局の連携についてお聞きしたい。

市長 学校教育においては、児童・生徒の発達段階に即し、各教科や総合的な学習の時間の中で環境に関する学習を行っています。小学校では、ごみのリサイクル・減量化、節水などの調べ学習や、緑の少年団、花いっぱい運動、クリーン作戦などの体験活動。中学校では、広瀬川・蛇川・利根川などの水質調査、酸性雨、地球温暖化などの調べ学習や、花いっぱい運動、省エ

ネ活動、牛乳パックやアルミ缶回収など特色ある活動を行っています。

次に、拠点づくりについては、環境学習広域ネットワークの構築として、せせらぎ公園、御嶽山自然の森公園、市民のもり公園などを活用した、自然体験型の学習の場としてのネットワーク作りや、清掃リサイクルセンター21や伊勢崎浄化センターなど施設見学を通しての環境学習など、それぞれの施設を活用し、環境についての理解と認識を深めていきたいと考えています。

また、担当部局の連携については、助役、各部長からなる環境調整会議が設置されており、その会議において調整や連携を図り、市として統一性のある施策を実施したいと考えています。

その他の質問

公園設置の考え方について
教育関連部局の移管について



環境保全活動の拠点づくりは

波志江沼環境ふれあい公園について

新生クラブ

田村 幸一

質問 市内には多くの公園があり、

国定公園など、合併後に完成した公園もあるが、今まで波志江沼環境ふれあい公園と名称が使われている公園の名称を、合併記念公園とする必要性についてお聞きしたい。また、この公園の造成の現状は、人為的造形物として造られており、今後の整備具合をも考えた時、環境ふれあいとの整合性が乏しいが、考えをお伺いしたい。

次に、地方のアミューズメントパークは、破綻、閉園など、経営不振に陥ったところが多々あります。華蔵寺公園は四十数年の歳月と多くの費用を投入して市民になじんだ公園です。本市には焼却場の廃炉の解体等、ほかに先に行うことがあると思うが、今、なぜ観覧車が波志江沼に必要なのかお聞きしたい。

市長 この公園は、全国都市緑化ぐんまフェアの会場として、また、北関東自動車道パーキングエリアに近接した総合公園として整備を進めており、二十万市民の一体感の醸成や交流等に役立つ、新たな都市の誕生記念にふさわしい施設であると考えました。また、本公園は波志江沼を活用し、自然との



観覧車についての考えは

触れ合いの場や、良好な都市景観を形成し、都市環境を改善する緑のオープンスペースとして整備を進めています。

護岸整備には、微生物を活用して水の浄化に役立つ石積み護岸を採用し、自然を放置するのではなく、自然体験ができる公園にしたいと考えています。

次に、新たな観覧車については、華蔵寺公園のひまわりは移設後二十一年が経過し、この後継として、また、合併後初めて行われる大きな事業である全国都市緑化フェアの会場としてのこの公園に、市民の心を一つに結ぶ新しい伊勢崎市のシンボルとして建設したいと考えています。

その他の質問

オートレース事業について
担い手支援対策について
中等教育学校について

支所について、機能そして今後どのようなようになるのか。また、本庁一局集中か

新生クラブ

田島喜八

質問

支所機能については市民の皆様も一緒に考えていかなければならないと思います。合併時に強調した住民サービスは落とさないという意味において、今の状況はいかがなものか。支所ができるだけの機能を持って、例えば小さい予算でもいいから支所の権限は支所に与えるということ、それが住民自治につながると考えますが考えをお聞きたい。

市長

合併による行政効率化を進め、円滑な市政運営をしていくためには、支所の重要性を踏まえながらも、本庁への一定程度の機能の集中が必要になります。今後、市民の皆様のご意見をお聞きしながら、市役所全体の機能を検討する中で、窓口機能を中心に、住民サービスの向上や住民ニーズへの柔軟で迅速な対応など支所機能の充実にもつなげるような方策を見出していけるよう努めたいと考えています。

その他の質問

地方分権のもと、対等新設合併し一年八カ月。この間、何を基本として運営されて来たか。今日に至りよかつたこと、反省されていること等に

について

対等新設合併の旗印であったが、今日に至り、吸収合併、旧伊勢崎方式との声が大であるが、旧市部・旧郡部の温度差はどうか
主権在民を根幹に、本市の住民自治をどのような方向、そして将来に向かっていこうとしているか。市民が関心を少しでもこれ以上持つてもらえるかを問う
合併時に強調したサービスは落とさないとしたが、今日に至り、どうとらえているか。また、今後についても問う
法定協の柱とも言える新市建設計画はどのようにとらえ進行しているか
合併債の整合性について

環境行政について

公明党

大嶋秀明

質問

ここ数年、異常気象が頻発し、その主たる原因は地球温暖化といわれています。本市においても環境基本計画を策定し、様々な施策に取り組んでいます。温暖化対策への取り組みと進捗状況をお伺いしたい。

また、温暖化解決のためには、化石燃料から自然エネルギーへの変更を図るべき時だと思えます。バイオディーゼル燃料は、五ヘクタールの油糧作物

栽培で、百十三ヘクタール分の農作業に必要な燃料を供給でき、農家は助成金なしで十アル当たり八万円となり、米作に匹敵する収入が見込まれるという事です。遊休農地に景観作物として菜の花やヒマワリを栽培し、地域の活性化を図りながら、自然エネルギーを利用した環境対策の推進について考えをお聞きたい。

市長

地球温暖化問題は、予防原則により、対策を進めなければならない課題であり、市はその原則に基づき、省エネ、省資源を中心に対策を進めています。平成十七年度に策定した地球温暖化対策地域推進計画に、全市域で温室効果ガスを平成二十二年まで、平成十六年度と比較して五パーセント



自然エネルギー利用の環境対策は

削減する目標を立てました。また、市役所についても、地球温暖化対策実行計画を策定し、対策を推進しています。

市長の描いている県央二十万都市を、日本一にすると言われてきたが、健全な二十万都市を語ってください



支所機能の考えは

次に、自然エネルギーについて、環境基本計画により、バイオマスエネルギーの活用や新エネルギーの利用施設の増加などの取り組みを進めています。公用車についてはハイブリッドカーや天然ガス車などの導入を行っています。休耕田や遊休農地で栽培した菜種油を利用した後の廃油などから作ったバイオマス燃料を利用する公用車の導入については、石油依存を減らし、温暖化対策につながるので、先進事例を参考に検討したいと考えています。

その他の質問

補助金・交付金の一元化について
公衆街路灯の取り扱いについて
介護予防サービスについて

子どもの安全について

公明党

阿久津 尚子

質問 内閣府が発表した、子どもの

防犯に関する特別世論調査で、四人に三人が、子どもが犯罪被害に遭うのではないかと、不安を感じていることが分かりました。本市では、シルバーの方々を中心に、子どもの登下校の見守りを行っています。パトロールの現状と今後の対応についてお聞きしたい。次に、児童虐待について、改正児童虐待防止法が施行された後も、しつけ

廃棄物処理施設について

日本共産党議員団

北島 元雄

質問 南部第三工業団地における廃

棄物処理施設の計画は、県の分譲した工業団地において、十年間の特約期間が切れたのを期に転売され、購入した廃棄物処理業者が処理施設を計画しているものです。地域の農家が工業団地として産業の振興に協力したものが、いつの間にか心配な施設に転用されるなどということは、住民の協力を裏切るものであり、団地造成について斡旋

という名の暴力を繰り返す親や、子ども時代に虐待を受け、自分の感情をコントロールできずに虐待行為を繰り返す、苦しんでいる人たちがいます。

そこで、本市の児童虐待の現状と取り組みについてお聞きしたい。

市長 パトロールの状況は、各地区

公民館を拠点とし、区長会を初め各種団体で組織する安心安全パトロール協議会を設置し、車や徒歩などによる昼夜の活動を展開しています。また、老人クラブや防犯地域パトロール協力員などによる見守りや、ボランティアに協力をいただいております。群馬伊勢崎商工会加盟の会社にも周辺のパトロール活動を開始していただいております。今後の対応は、特に老人クラブ会員

した市もその責任を感じるべきです。この工業団地造成や工場進出、また、その後における市の関わりはどのようなものであったのかお聞きしたい。

市長に対して、一万人を越える住民

から建設に反対する要望書が届けられているようです。こうした住民の声を受けて強力に県に対して、処理場建設を認めないよう働きかけるべきであると思います。考えをお伺いしたい。

市長 南部第三工業団地は、地元の

要望により、市が団地造成を県に対して陳情して造成されたものです。また、南部第三工業団地に進出した企業に対しては、特別な優遇処置等は行っておりません。

八月二十一日に廃棄物処理施設の建

による登下校時での見守りは効果があることから、より効果的な活動を推進するため、反射ベストなどの装備品支給を検討したいと考えており、これからは市民や企業と協働し、防犯体制の充実強化を図りたいと考えています。

次に、本市の平成十七年度の児童相談件数は百七十四件で、児童虐待に関する相談件数は四十件でした。

取り組み状況は、家庭児童相談室のケースワーカーを二人に増員、伊勢崎市児童虐待防止ネットワーク会議を新市全域をカバーできる体制とし、地区別の個別ネットワークの設置や巡回家庭児童相談等を開始し、児童虐待の早期発見や早期対応、発生防止等を図っています。

設について廃棄物処理施設建設阻止市民の会から、建設反対の一万四千七百二十四人の署名を添えた陳情がありま



南部第三工業団地

その他の質問
個人情報保護について
少子化対策について



防犯に対する考えは

した。施設の設定許可は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき県が行うものです。また、県では同法で定めるもののほか、施設設置者と地域住民との合意形成手続の適正化等を図ることを目的とした、群馬県廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程を定めています。市としては、県に対して市民からの建設反対の陳情があったことと、民意を尊重して地域住民との合意が得られるよう、事前協議規程に基づいた対応について要望を行いました。

その他の質問

市民参加について
委託契約について
生活保護について

高齢化社会政策

について

正論の会

伊藤 純子

質問

団塊世代が高齢期を迎え、本市の高齢化は刻々と進んでいます。高齢化社会政策、方策の立案は、市民全ての安心・安全な生活を支える上で緊急の政策課題です。そこで、高齢化社会に対する考えをお伺いしたい。

高齢者を夫婦や一人で過ごす時期が長くなり、大きすぎる戸建持家は、高齢世帯にとって持て余し気味という観点から生まれたりバースモーグージと

いう制度があります。この制度は、高齢者が居住する住宅や土地などを担保として、一括または年金の形で定期的に融資を受け取り、利用者の死亡、転居、相続などで契約が終了したときに担保不動産を処分し、返済する制度です。ひとり暮らしや高齢者世帯が住みなれた地域社会で、可能な限り自立して生活を続けられるような高齢者の自立支援策について考えをお聞きしたい。

市長 当市では高齢者福祉の充実に向けて、生きがいづくりへの支援、高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設の整備・充実を三つの柱とした施策を考えています。具体的には、老人クラブ活動への支援やシルバー人材センターによる就業支援、ひとり暮らし高齢者等の孤立感の解消と介護予防のため、ミニデイサービス事業等の充実、介護保険施設の計画的整備の推進です。

次に、高齢者の多くは介護を必要としない元気な高齢者です。こうした元気な高齢者が生涯学習活動や地域ボランティア活動等への参加を通じて、生きがいや目標を持つて自己実現を図れるような環境づくりを推進します。

また、長期生活支援資金制度は、市社会福祉協議会が窓口となっていますが、現在利用はありません。今後、低所得高齢者の自立支援のため、関係機関と連携を図る中で本制度の周知に努めたいと考えています。

その他の質問



高齢化社会へ向けた環境づくりは

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、平成十七年度決算認定十四件、条例関係十件、平成十八年度補正予算八件、人事関係二件、その他八件の合わせて四十二件で、いずれも原案のとおり可決しました。

伊勢崎市総合計画基本構想の策定について

基本構想の概要は、新しい伊勢崎の一体性を確かなものとし、市民と行政が連携して歩いていく本市の方向性を

平成十八年度伊勢崎市一般会計補正予算(第一号)

示すもので、目標とする将来都市像を掲げ、実現するための基本戦略及び基本政策を定めるものです。

人事関係議案

人権擁護委員候補者の推薦について
狩野 都氏(市場町二丁目)
井田 明氏(香林町二丁目)

その他の議案

- ▶平成十八年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第一号)の専決処分の承認について
- ▶伊勢崎市あずまホール条例
- ▶伊勢崎市図書館条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市文化会館条例
- ▶伊勢崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市養護老人ホーム条例の一部を改正する条例

- ▶伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市公共下水道使用料等審議会条例
- ▶伊勢崎市民病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- ▶羽黒終末処理場電気設備更新工事(運転操作設備)請負契約の締結について
- ▶消防ポンプ自動車の取得について
- ▶災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の取得について
- ▶群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ▶市道路線の廃止について
- ▶市道路線の認定について

平成18年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会 計 名		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一般会計（第1号）		62,015,000	1,865,787	63,880,787
特 別 会 計 等	学校給食センター事業費（第1号）	1,806,861	29,854	1,836,715
	国民健康保険（第1号）	17,864,905	1,535,109	19,400,014
	介護保険（第1号）	9,239,839	236,079	9,475,918
	介護サービス事業費（第1号）	255,205	17,750	272,955
	下水道事業費（第2号）	5,054,305	116,350	5,170,655
	農業集落排水事業費（第1号）	652,487	6,852	659,339
	農業共済事業（第1号）	329,073	298	329,371

報告事項

▼和解及び損害賠償の額を定めること
についての専決処分の報告について
五件

▼平成十七年度伊勢崎市土地開発基金
運用状況報告について

▼平成十七年度伊勢崎市美術品等取得
基金運用状況報告について

請願の審査状況

文教福祉委員会付託

●教育基本法「改正」法案の廃案を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める請願（閉会中継続審査）

陳情の処理状況

文教福祉委員会送付

●中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情

経済市民委員会送付

●サッカーグラウンド新設に関する陳情

平成十七年度一般・各特別会計等決算を認定

平成十七年度一般会計及び各特別会計等の合わせて十四件の決算認定については、九月六日の本会議において決算特別委員会を設置し、付託しました。

同委員会の審査は、十一日及び十二日に行われ、一般会計については款ごと、特別会計等については一件ずつ順次質疑を行い、さらに、決算全般に対する総括質疑の後、討論、続いて採決を行い、慎重に審査を行った結果、いずれも認定すべきものと決定しました。

この審査経過と結果概要については、二十八日の本会議において、本木経明決算特別委員長から報告され、順次討論を行い、採決の結果いずれも認定されました。

決算委員長の報告

平成十七年度決算については、合併後初の通年予算を編成した年度で、新しい県央都市の確立のため、各施策を着実に進められたもので、新市としての第一歩の執行結果がこの決算となりました。

委員会での審査の概要について、主な質疑の内容は次のとおりです。

歳 入

・市税
・固定資産税額の前年度比較における

増減の主な要因について

・利子割交付金

・利子割交付金額の積算根拠について

・配当割交付金

・交付金額及び県内における交付順位について

・株式等譲渡所得割交付金

・市内における株式等譲渡所得額の推計について

・地方消費税交付金

・同規模の金額が交付された他の自治体について

・ゴルフ場利用税交付金

・市内ゴルフ場における利用税の推移について

・地方交付税

・三位一体改革による影響額について

・分担金及び負担金

・放課後児童クラブ保育料の減免件数及び減免総額について

・使用料及び手数料

・住宅使用料の収納率及び今後の考え方について

・国庫支出金

・収入未済の内容について

・県支出金

・子育て関係施設緊急支援事業費補助金の内容について

・財産収入

・公用車の売却先について

・諸収入

・庁用バス燃料費等実費徴収金の内容

及び庁用バスの貸出基準について
市債
合併特例債における借入先選定に至る経緯について

歳 出

総務費
・電子申請による利用者の向上について
・随意契約件数及び契約全体に占める割合について
・勤奨退職者数及び退職金総額について
民生費
・民生・児童委員の選出基準について
・生活保護の廃止の主な理由及び対応する職員体制について
衛生費
・廃棄物処理推進事業における再生工場の利用率向上の考えについて
農林水産業費
・畜産振興対策費助成金の減額理由について
商工費



三和工業団地



高規格救急車

・三和工業団地における企業の進出状況について
土木費
・野立看板実態調査業務委託料の内容について
消防費
・高規格救急車及び救急救命士の配置状況について
教育費
・小・中学校における不登校児童・生徒数について
小型自動車競走事業費特別会計
・日本小型自動車振興会交付金の延納金額について
学校給食センター事業費特別会計
・小・中学校の給食費の滞納状況及びその対策について
・給食センターにおける正規職員数及び臨時職員数について
国民健康保険特別会計
・国保税の収納率及び収納率の国庫補助金への影響について
介護保険特別会計

平成17年度 一般会計決算表

(単位：円)

歳 入		歳 出	
款	収 入 額	款	支 出 額
市 税	28,006,724,794	議 会 費	579,906,112
地 方 譲 与 税	1,663,596,000	総 務 費	7,560,377,555
利 子 割 交 付 金	118,786,000	民 生 費	16,962,224,684
配 当 割 交 付 金	58,096,000	衛 生 費	4,344,915,419
株式等譲渡所得割交付金	73,475,000	労 働 費	293,327,673
地方消費税交付金	1,842,612,000	農 林 水 産 業 費	1,344,514,752
ゴルフ場利用税交付金	2,770,422	商 工 費	2,620,429,786
自動車取得税交付金	535,067,000	土 木 費	11,324,199,927
地方特例交付金	869,821,000	消 防 費	2,284,476,211
地方交付税	6,887,257,000	教 育 費	6,534,943,738
交通安全対策特別交付金	57,606,000	災 害 復 旧 費	0
分担金及び負担金	1,721,092,059	公 債 費	7,122,232,001
使用料及び手数料	1,459,791,225	予 備 費	0
国庫支出金	6,369,751,312	諸 支 出 金	305,224,163
県支出金	2,914,400,079	合 計	61,276,772,021
財産収入	453,640,054		
寄 附 金	8,103,634		
繰 入 金	2,235,780,556		
繰 越 金	1,956,638,053		
諸 収 入	3,061,106,385		
市 債	4,639,500,000		
合 計	64,935,614,573		

決算特別委員会

委員長	本 木 經 明 (伊勢崎クラブ)
副委員長	大 嶋 秀 明 (公 明 党)
委員	委 員 定 方 英 一 (伊勢崎クラブ)
//	// 高 橋 栄 一 (//)
//	// 田 島 勉 (//)
//	// 小 暮 利 明 (//)
//	// 斎 藤 優 (//)
//	// 原 智 (//)
//	// 小谷原 達 夫 (//)
//	// 森 田 修 (//)
//	// 三 好 直 明 (新生クラブ)
//	// 堀 地 和 子 (//)
//	// 田 村 陽 子 (公 明 党)
//	// 北 島 元 雄 (日本共産党議員団)
//	// 伊 藤 純 子 (正 論 の 会)
//	// 藤 見 勤 (平 政 会)



自動車競走事業費特別会計、国民健康

討論の状況

財政運営の基本的姿勢について質疑がありました。

総括の質疑

- ・ 不納欠損額の内訳について
- ・ 下水道事業費特別会計
- ・ 国庫補助金及び市債の収入未済の内容について
- ・ 農業集落排水事業費特別会計
- ・ 農業集落排水建設事業の内容について
- 水道事業
- ・ 石綿管の更新状況について
- 病院事業
- ・ 感染症への対応について
- ・ 患者数の減少理由について

審査の結果

保険特別会計及び介護保険特別会計については北島元雄委員から反対、斎藤優委員から賛成のそれぞれ意思表示がなされました。

各決算について、順次採決を行い、平成十七年度一般会計、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計については賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、学校給食センター事業費特別会計、老人保健特別会計、介護サービス事業費特別会計、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、水道事業、農業共済事業、病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

平成17年度決算 一般・特別会計等決算額

(単位:円)

会 計 名			歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計			64,935,614,573	61,276,772,021	3,658,842,552
特 別 会 計	小型自動車競走事業費		21,400,483,426	22,796,160,245	△ 1,395,676,819
	学校給食センター事業費		1,741,568,536	1,682,232,614	59,335,922
	国民健康保険		17,587,842,820	17,229,625,818	358,217,002
	老人保健		14,561,001,313	14,585,467,576	△ 24,466,263
	介護保険		8,990,666,086	8,827,845,323	162,820,763
	介護サービス事業費		112,100,925	99,589,627	12,511,298
	下水道事業費		4,483,296,114	4,344,187,369	139,108,745
	農業集落排水事業費		628,642,324	593,650,570	34,991,754
企 業 会 計	水道事業	収益的	4,077,805,225	3,841,276,636	236,528,589
		資本的	554,646,430	1,453,270,000	△ 898,623,570
	農業共済事業	収益的	280,005,427	263,814,183	16,191,244
	病院事業	収益的	11,392,474,786	12,211,342,316	△ 818,867,530
		資本的	1,000,000	1,070,975,570	△ 1,069,975,570
	介護老人保健施設事業	収益的	220,444,861	216,274,173	4,170,688
	訪問看護事業	収益的	52,255,201	60,328,169	△ 8,072,968

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書4件、決議1件で、9月28日の本会議で可決しました。なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣、群馬県知事に送付し善処を要請しました。

義務教育費国庫負担制度の維持についての意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において旅費・教材費に対する国庫負担が廃止され一般財源化されたことに始まり、以来、恩給費、共済追加用費等の一般財源化が行われており、平成17年度予算においては、中学校教職員給与費相当分が暫定的に一般財源化された。さらに、平成18年度からは、国の負担率が2分の1から3分の1に削減された。

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、これまで我が国の義務教育の水準向上に大きな役割を果たしてきたところである。この制度を縮小・廃止することは、地方における義務教育に必要な財源の確保を困難にし、義務教育の地域間格差を生じさせることにつながるだけでなく、厳しい財政運営を余儀なくされている地方自治体の財政に大きな影響を与えるものであり、義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。

義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るためには、この制度が維持されることが必要である。よって、国においては、義務教育費国庫負担制度を維持するよう強く要望する。

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感・疲労感等のさまざまな症状が複合的に発現する病気であり、難治性のいわゆる「むち打ち症」の原因として注目されている。

しかし、この病気は、これまで原因が特定されない場合が多く、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されていたため、患者の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者の家族等の苦労もはかり知れなかった。

近年、この病気に対する認識が徐々に広がり、本症の研究に取り組んでいる医師らより新しい診断法・治療法（ブラッドパッチ療法など）の有効性が報告されている。このような中、医学会においても脳脊髄液減少症に関して本格的な検討を行う機運が生まれつつある。長年苦しんできた患者にとってこのことは大きな光明となっている。

しかしながら、この病気の一般の認知度はまだまだ低く、患者数などの実態も明らかになっていない。また、全国的にもこの診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族等は大変な苦労を強いられている。よって、国においては、以上の現状を踏まえ、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 交通事故等の外傷による脳脊髄液漏れ患者（脳脊髄液減少症患者）の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
- 2 脳脊髄液減少症について、さらに研究を推進するとともに、診断法並びにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。
- 3 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

（仮称）仕事と生活の調和推進基本法の制定を求める意見書

我が国は、ついに人口減少社会に突入した。厚生労働省の人口動態統計によると、平成17年11月までの1年間に出生数が死亡数を概数で8,340人下回り、人口が年間で初めて自然減となり、今後、約30年間は15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し続けることになる。

そうした中で女性の就労率が高まってくることは確実であり、少子社会への対応を考えたとき、今後の働き方として、男性も女性もともに、仕事と子育て・介護など家庭生活との両立に困難を感じることがない働き方が可能になるような環境整備、社会システムの構築が非常に重要になってくる。

つまり、働き方や暮らし方を見直し、仕事と生活の調和を図ること、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現が、これからの我が国にとって重要な課題となる。ワーク・ライフ・バランスは働く者にとって望ましいだけでなく、企業にとっても両立支援の充実している会社が順調に業績を伸ばしている事例が多数あり、就業意欲の高まり、労働生産性の向上などのメリットが少なくない。

厚生労働省の研究会がワーク・ライフ・バランスについてまとめた報告書（平成16年6月）は、政府には、仕事と生活の調和の実現に向けた環境整備に早急に着手することが期待されるとしている。ワーク・ライフ・バランスは労働政策に限るものではなく、省庁の枠を超えて総合的に政策が実行できるよう（仮称）仕事と生活の調和推進基本法を制定すべきである。

社会経済情勢の変化に対応した豊かで活力ある社会が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス形成の促進を図るため、同基本法により政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望する。

廃棄物処理施設建設に関する意見書

現在、南部第三工業団地内に民間事業者による廃棄物処理施設の建設が計画されている。

この工業団地は食品工場を初め全国的優良企業が集積しており、建設が計画されている敷地から50メートル地点には住宅があり、群馬県廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程で定める半径300メートル以内に80軒の住宅が隣接し、さらに周辺は県内でも有数の野菜産地であることなどから、廃棄物処理施設の建設については、地域住民を中心に建設反対の住民運動が展開されている。

廃棄物処理施設の建設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、現地調査、設置協議書の公告、事業者説明会の開催、住民意見書の提出など、さまざまな手続を経て設置許可が出されるものであるが、その許可権限については、群馬県が有しており、地域住民を初め関係者としては、設置許可に当たり、こうした地域の事情が反映されたものになるか、大きな不安を感じている。

そのため、地域住民を中心に組織された伊勢崎廃棄物処理施設建設阻止市民の会は、1万4,000人以上の署名を添えた県知事への陳情、県議会への請願、さらには市に対しても陳情を提出するなど、さまざまな活動の中で、地域環境や生活権の観点から切実な実情を訴えている。

よって、県においては、その設置許可に当たっては、法律の規定はもとより、施設設置者と地域住民との合意形成手続の適正化等を図ることを目的とした群馬県廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程を省略することなく手続を進めるよう設置者に行政指導するとともに、地元住民の反対運動の趣旨が十分反映されるよう強く要望する。

飲酒運転追放に関する決議

飲酒運転の危険性については、これまでたびたび指摘されており、その追放に向け、平成13年には危険運転致死傷罪の新設、平成14年6月には改正道路交通法による酒酔い・酒気帯び運転の厳罰化が図られたところである。

しかし、依然として、全国的にも飲酒運転による痛ましい交通死亡事故が発生するなど、その危険性や違法性の周知・徹底が図られていない状況である。

特に、伊勢崎警察署・境警察署管内における飲酒運転による検挙者数は、去年は579件と、一昨年と比べ3倍強の数に上り、さらに、本年1月から8月までのわずか8カ月間で417件に達し、県内他市と比較しても、まことに憂慮すべき事態となっている。

飲酒運転の追放には、運転者、同乗者が飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識することはもとより、家庭、地域、職場等の連携が必要不可欠であり、市民が一丸となって飲酒運転追放に向けた機運を高めることが求められる。

よって、本市議会は、悲惨な交通事故の根絶に向け、全市民を挙げた飲酒運転追放運動の展開を強力に推進するものである。

議会を傍聴しましょう

12月定例会は、12月6日(水)から20日(水)まで。

一般質問は、7日(木)・8日(金)の2日間の予定で開かれます。



傍聴入口

議事堂

市役所本館

請願・陳情

請願は、市民の皆さんが国・県または市に要望を述べることをいいます。

請願は、年齢や国籍などを問わず誰でもすることができ、一名以上の紹介議員が必要です。

また、請願の内容や対象は特に制限はありませんが、実際には市議会の権限に及ぶ範囲のものでなければなりません。

形式については、下の様式を参照の上、作成してください。提出の方法は、郵便でもかまいません。

受理した請願書は、所管の常任委員会に付託し、そこで慎重に審議しますので、請願事項が二つ以上の常任委員会に関連しないよう注意してください。

もし、二つ以上の常任委員会の所管にまたがるようなものについては、それぞれの常任委員会に個別に付託できるよう、別々の請願書にしてください。

陳情の場合も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。なお、受理した陳情は陳情送付表にまとめ、所管の委員会に送付します。

表 紙	内 容
請 願 書	〇〇〇〇に関する請願趣旨(簡明明瞭に) 平成 年 月 日 (提出年月日) 伊勢崎市議会議長 〇〇〇〇宛 請願者住所 〇〇〇〇印 (個人の場合その氏名、法人の場合その名称と代表者の氏名)
紹介議員 〇〇〇〇 (署名または記名押印)	

(A4判)